

令和4年 第4回 新富町農業委員会会議録

(令和4年4月27日)

新 富 町 農 業 委 員 会

令和４年 第４回新富町農業委員会定例会会議録

召集年月日	令和４年４月２７日（水）					
召集の場所	新 富 町 役 場					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和４年 ４月２７日 午後 ３時００分 議長 閉会 令和４年 ４月２７日 午後 ３時３０分 議長					
応召集委員 及び出席並 び欠席委員 凡 例 ○ 出席 × 欠席	議席 番号	氏 名	出 欠	議席 番号	氏 名	出 欠
	１番	平下 裕敏	○	９番	安藝 眞充	○
	２番	芳野 京子	○	１０番	川野 國廣	×
	３番	山口 弘安	○	１１番	中山 真一	○
	４番	藤井 貞敏	○	１２番	長友 保	○
	５番	水筑 祐子	○	１３番	猪俣 忠	○
	６番	太田 茂	○	１４番	井崎 誠	○
	７番	長友 万藏	○	１５番	長友 嘉美	○
	８番	鬼塚 眞理子	○	１６番	前田 章男	○
会議録署名委員		８番 鬼塚 眞理子 ９番 安藝 眞充				
職務のため会議 に出席した者の 職氏名	局 長	緒方 利行	○			
	補 佐	福重 和泉	○			
	主幹兼係長	池田 美季	○			
	主 幹	濱藺 幸江	○			
会議に付した事件		別紙のとおり				
議 事 日 程		別紙のとおり				
会 議 の 経 過		別紙のとおり				
議 案 写		省 略				
傍 聴 人						

付議した案件

- (1) 農地法第3条の規定による許可申請承認について
- (2) 農地法第5条の規定による許可申請承認について
- (3) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転の集積計画承認について
- (4) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定の集積計画承認について

会議の日程

日程第1

会議録署名委員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請承認について

議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請承認について

議案第17号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転の集積計画承認について

議案第18号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定の集積計画承認について

議長 ただ今から、令和4年第4回新富町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席者は農業委員8名、農地利用最適化推進委員7名であります。定足数に達しております。

議長 3月定例総会以降における業務報告につきましては、お手元に配布のとおりです。

議長 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に、8 番 鬼塚 眞理子 委員、9 番 安藝 眞充 委員を指名いたします。

議長 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。
おはかりいたします。本定例会の会期は本日 1 日間としたいと思いますが、異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議がないようですので、本定例会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

議長 それではさっそく議事に入りたいと思います。日程第 3、議案第 15 号「農地法第 3 条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

議長 それでは現地調査の報告を含め、その 1 について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その 1 について説明申し上げます。
譲渡人は阿南 博さん、譲受人は阿南 重則さん、申請地は大字上富田久保田 6-3 外 1 筆、登記地目が田の計 1,221.0 m²、所有権移転で無償譲渡となっております。
次に現地調査について報告します。事務局にて現地を確認した結果、耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長 ただ今、議案第 15 号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 ほかに質問等もないようですので、採決します。
議案第 15 号について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員ですので、議案第 15 号については、申請どおり承認されました。

議長 つぎに、議案第 16 号「農地法第 5 条の規定による許可申請承認について」を議題と致します。

議長 それでは、その 1 について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その 1 について説明申し上げます。
譲受人は■■■■ん、譲渡人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■■■■■■■、田の 513 m²、使用貸借権設定で、申請内容は一般個人住宅、建築面積は 100.8 m²、申請理由は議案書に記載のとおりです。第 2 種農地となっております。説明は以上です。

議長 それでは現地調査の報告をお願いします。

6 番 太田 茂 委員

太田 それではその 1 について、6 番太田が現地調査の報告をします。
現地は何ら問題の箇所もありませんでした。

議長 担当委員から補足説明はないですか。

藤井 ありません。

議長 つぎにその 2 について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その 2 について説明申し上げます。
譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■■■■■■■及び 4 の全 2 筆、畑の合計 441.0 m²、所有権移転で、申請内容は一般個人住宅、建築面積は 79.49 m²、申請理由は議案書に記載のとおりです。第 2 種農地で土地代■■■■円、坪当たり■■■■円となっております。説明は以上です。

議長 それでは現地調査の報告をお願いします。

8 番 鬼塚 真理子 委員

鬼塚 それではその 2 について、8 番鬼塚が現地調査の報告をします。
現地は何ら問題の箇所もありませんでした。

議長 担当委員から補足説明はないですか。

芳野 ありません。

議長 つぎにその 3 について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その 3 について説明申し上げます。
譲受人は■■■■■さん、譲渡人は■■■■■さん、申請地は■■■■■
■■■■■、畑の 279.0 m²、所有権移転で、申請内容は賃借住宅、建築面積
は 71.82 m²、申請理由は議案書に記載のとおりです。第 3 種農地で土地
代■■■■■円、坪当たり■■■■■円となっております。説明は以上です。

議長 それでは現地調査の報告をお願いします。

6 番 太田 茂 委員

太田 それではその 3 について、6 番太田が現地調査の報告をします。
現地は排水等も整備されており何ら問題の箇所もありませんでした。

議長 担当委員から補足説明はないですか。

太田 ありません。

議長 つぎにその 4 について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その 4 について説明申し上げます。

譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん外、申請地は■■■■■■■■■■、畑の 802.0 m²、所有権移転で、申請内容は資材置き場兼用一般個人住宅、建築面積は 96.05 m²、申請理由は議案書に記載のとおりです。第 2 種農地で土地代■■■■円、坪当たり■■■■円となっております。説明は以上です。

議長 それでは現地調査の報告をお願いします。

14 番 井崎 誠 委員

井崎 それではその 4 について、14 番井崎が現地調査の報告をします。
現地は何ら問題もなく排水等も整備されております。

議長 担当委員から補足説明はないですか。

水筑 ありません。

議長 つぎにその 5 について、事務局に説明を求めます。

それでは、その 5 について説明申し上げます。

譲受人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、畑の 320.0 m²、令和 2 年 1 月に許可申請があった事業計画変更であり、申請内容は一般個人住宅、建築面積は 99.07 m²、申請理由は議案書に記載のとおりです。第 3 種農地となっております。説明は以上です。

議長 それでは現地調査の報告をお願いします。

11 番 中山 真一 委員

中山 それではその 5 について、11 番中山が現地調査の報告をします。
現地は中学校前の大きな道路に面しており、きれいな更地されていてに何ら問題ありませんでした。

議長 担当委員から補足説明はないですか。

山口 ありません。

議長 ただいま議案第 16 号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので採決します。
議案第 16 号について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員ですので、議案第 16 号については、申請どおり承認されました。よって、申請どおり県知事に進達する事といたします。

議長 つぎに、議案第 17 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による所有権移転の集積計画承認について」を議題といたします。

議長 それではその 1 について、関係委員に説明を求めます。

7 番 長友万蔵 委員

長友(万) それでは 7 番長友が、その 1 について説明します。

譲受人は認定農業者の■■■■さん、譲渡人は認定農業者の■■■■さん、申請地は■■■■■■■■ほか全 2 筆、田の 4,235.0 m²、公告年月日は令和 4 年 8 月 10 日、対価額は■■■■円で 10 アールあたり■■■■円、経営規模拡大で、前田章男委員との共同あっせんです。説明は以上です。

議長 つぎにその 2 について、関係委員に説明を求めます。

5 番 水筑 祐子 委員

水筑 それでは 5 番水筑が、その 2 について説明します。

譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は■■■■■■

■■■■ほか全 5 筆、畑の合計 3,610.0 m²、公告年月日は令和 4 年 5 月 25 日、対価額は■■■■円で 10 アールあたり ■■■■円、経営規模拡大で、井崎 誠委員との共同あっせんです。

説明は以上です。

議長 つぎにその 3 について、関係委員に説明を求めます。

6 番 太田 茂 委員

太田 それでは 6 番太田が、その 3 について説明します。

譲受人は認定農業者の■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■ほか全 2 筆、畑の合計 3,051.0 m²、公告年月日は令和 4 年 6 月 10 日、対価額は■■■■円で 10 アールあたり ■■■■円、経営規模拡大で、長友 嘉美委員との共同あっせんです。

説明は以上です。

議長 ただいま議案第 17 号について説明がありましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので採決します。

議案第 17 号について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員ですので、議案第 17 号については承認されました。

議長 つぎに、議案第 18 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による利用権設定の集積計画承認について」を議題といたします。

議長 議案に入る前に、ここでおはかりいたします。その 1 については関係する委員がおられますので、まずはその 1 について審議及び採決を

行い、その後、その 2 以降の審議及び採決を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 それでは、1 について関係する委員に退席して頂きます。

 それではその 1 について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その 1 について説明申し上げます。

 譲受人が認定農業者の■■■■■さん、譲渡人が■■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■ほか全 3 筆、田の合計 1,241 m²、公告期間は令和 4 年 5 月 1 日から令和 9 年 4 月 30 日、貸借権設定で 10 アールあたり■■■■■円、経営規模拡大で 12 月末支払い、個別案件となっております。

議長 それでは、その 1 について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので採決します。

 議案 18 号その 1 について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員、承認されました。関係委員には席に戻っていただきます。

議長 それではその 2 から 14 まで、一括して事務局に説明を求めます。

 それでは、事務局から説明申し上げます。

 その 2 につきましては、譲受人が認定農業者の株式会社■■■■■、譲渡人が■■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■ほか全 2 筆、畑の合計 8,200 m²、公告期間は令和 4 年 5 月 1 日から令和 9 年 4 月 30 日、貸借権設定で 10 アールあたり■■■■■円、経営規模拡大で 12 月末支払い、個別案件となっております。

 その 3 につきましては、譲受人が認定農業者の■■■■■さん、譲渡人

が認定農業者の■■■■さん、申請地は■■■■■■■■ほか全3筆、畑の合計2,116㎡、公告期間は令和4年5月1日から令和9年4月30日、貸借権設定で10アールあたり■■■■円、経営規模拡大で12月末支払い、個別案件となっております。

その4につきましては、譲受人が認定農業者の有限会社■■■■、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■、畑の3,740㎡、公告期間は令和4年5月28日から令和9年4月30日、貸借権設定で10アールあたり■■■■円、経営規模拡大で12月末支払い、個別案件となっております。

その5につきましては、譲受人が認定農業者の■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■ほか全2筆、田の合計859㎡、公告期間は令和4年5月1日から令和9年7月31日、貸借権設定で、経営規模拡大、もみの物納で反当■■kg、8月末支払い、大持田案件となっております。

その6につきましては、譲受人が認定農業者の■■■■さん、譲渡人が認定農業者の■■■■さん、申請地は■■■■■■■■、畑の1,278㎡、公告期間は令和4年5月1日から令和14年4月30日、貸借権設定で10アールあたり■■■■円、経営規模拡大で12月末支払い、大持田案件となっております。

その7につきましては、譲受人が認定農業者の■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■ほか全3筆、田の合計4,161㎡、公告期間は令和4年5月1日から令和14年4月30日、貸借権設定で10アールあたり■■■■円、経営規模拡大で12月末支払い、個別案件となっております。こちらは転作によるものとなっております。

その8から10につきましては、再設定ですので説明は省略します。

その11から14につきましては、農地中間管理事業の地域及び個別案件となっております。なお、借り手予定者につきましては、13ページ、別紙様式第7号の2の配分計画案をご覧ください。以上、説明を終わります。

議長 ただいま議案第18号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

猪俣 すみません、その7の単価についてもう少し説明をお願いします。

事務局 この土地は所有者の■■■■さんと■■■■さんとの賃借契約が令

和4年1月で終わっており、再設定をお願いしたが、再契約の意向が無く、譲受人であります■■■■さんとの賃借の折り合いがついたとのことで契約が成立したところです。

猪俣 分かりました。

議長 質問等もないようですので採決します。
議案第18号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第18号については承認されました。

議長 以上をもちまして、令和4年4月27日開会の第4回新富町農業委員会定例総会に付議されました案件は全て審議終了しました。これをもって閉会いたします。

令和4年4月27日

会 長 平下 裕敏

署名委員 鬼塚 眞理子

署名委員 安藝 眞充